

(仮称) 滋賀県立高等専門学校設置場所選考懇話会 (第 2 回) 議事録

令和 4 年 4 月 21 日開催

出席者：

座長、委員 6 名 (1 名は欠席)、事務局 (オンライン)

※ 発言者は匿名としています。

事務局：

皆さん、こんにちは。お忙しいところありがとうございます。

定刻より少し早いですけれども、本日ご出席のご予定の皆様にお集まりいただきましたので、ただ今より第 2 回の滋賀県立高等専門学校設置場所選考懇話会を始めさせていただきますと思います。本日はお忙しいところ、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは最初に、総合企画部長の東より、開会のご挨拶をさせていただきますと思います。よろしく願いします。

東滋賀県総合企画部長：

はじめまして。総合企画部長の東です。オンラインのため直接ご挨拶できないのが誠に残念ですが、どうぞよろしく願いいたします。座長様はじめ、皆様には何かとお忙しい中、懇話会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私、この 4 月に着任をいたしまして、前任から、高等専門学校の設置に向けた取組は当部における最重要課題として引継を受けたところです。滋賀県初の高専の設置ということで、4 月以降、様々な方とお話しさせていただく中で、出てくる話題で真っ先に上がるのは、やはりこの高専の話でありまして、各方面からの高専に対する関心の大きさ、また期待の大きさというものを改めて感じているところです。私どもといたしましても、令和の高専、滋賀らしい高専ということで、高等専門人材の育成に向け、その機能を最大限発揮できるようなものにしていきたいと考えているところです。

さる 3 月 30 日に第 1 回の懇話会を開催させていただいた際には、皆様から、設置場所の選定に当たっての視点に加えまして、高専の教育のあり方や卒業者の県内定着、また小中学生をはじめといたします次世代の人材育成の大切さなど、様々な観点から重要なご示唆を賜りました。

4 月 1 日からは、高専の設置主体である公立大学法人滋賀県立大学におきまして、高等専門学校開設準備室を設け、準備を進めているところです。皆様から賜りましたご意見につきましては、大学とも共有させていただき、よりよい高専づくりに生かしてまいりたいと考えているところです。

本日は、前回に引き続きまして、設置場所の選定基準につきましてご議論を賜りまして、できれば、その内容についてとりまとめをいただければと考えているところです。設置場所に関しましては、県内各地域の皆様のご関心が日に日に高まってきていると感じておりまして、県といたしましては、全県的な視点から公平かつ客観的に多くの皆様にご理解いただけますように、選定をしていきたいと考えているところです。

委員の皆様にはぜひ忌憚のないご意見をいただければと思いますので、本日はどうぞよろしくご意見申し上げます。

事務局：

では続きまして、座長、一言お願いできますでしょうか。

座長：

はい。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方、ご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。本日は、第2回の滋賀県立高等専門学校設置場所選考懇話会です。

前回は皆様方に種々、重要な意見交換をしていただき、誠にありがとうございました。前回は第1回目ということもありましたので、特に設置場所選考に限ることなく、滋賀高専についての幅広いご意見の交換をさせていただいたわけですが、共通認識といたしまして、高専の全体像をつかむという意味でも、大変有益だったと思っております。委員の皆様方におかれましても、具体的に滋賀高専のイメージを深くされたのではないかと思います。

今回は、前回の意見交換を受けまして、実際の設置場所検討についての議論を進めさせていただきたいと思っております。この後、事務局様の方からご説明がある予定ですが、大変詳細な用地決定基準案をお作りいただいております。高専を設置する場所として考えなければならない重要な項目につきまして、ご丁寧なご考察をいただいております。

皆様方からは、大局的、長期的、客観的な観点から、そして何よりも、高専の発展のため、また育成される若い人材のため、そして滋賀県のため、高専を設置する場所にどのような要件が重要であるのか、忌憚のないご意見の交換をいただければと存じます。どうかよろしくお願い申し上げます。

事務局：

座長、ありがとうございました。

本日の皆様のご出席状況ですが、委員様につきましては、誠に残念ながら、前回に引き続きご欠席ということですが、前回の懇話会以降、同じ資料に基づきご説明をさせていただき、ご意見も頂戴しておりますので、後ほどそれもあわせて、事務局から説明をさせていただきたいと思っております。

事務局：

続きまして、前回から年度が変わりまして、事務局の体制も変わりましたので、新任者の紹介をさせていただきたいと思います。

※ 事務局自己紹介

事務局：

それでは会議の内容に入らせていただきたいと思います、申し訳ございません。部長につきましては、ここで退出させていただきたいと思います。

部長：

どうぞよろしく願いいたします。

事務局：

それでは以後の進行につきまして、座長、お願いいたします。

座長：

はい、それでは早速ですけれども、前回の議論の振返りと、修正案の説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局：

はい。それでは前回からの資料の修正を、前回いただいたご意見とあわせてご説明させていただきたいと思います。昨日、資料としてお送りさせていただきました用地選定基準の修正版、画面でも共有をさせていただきますが、こちらに基づき説明をさせていただきます。

まず1ページ目ですが、基本的な考え方というところで、「ユニバーサルデザインに配慮した」という文言を1番のところにつけさせていただいております。こちらは前回の協議会后、Gさんにご意見をお伺いしたところ、校舎のユニバーサルデザイン、それから通学途中のユニバーサルデザインということで、立地場所についても、そのような視点が必要ではないか、というご意見をいただきましたので、基本的な考え方として、追加させていただいたものでございます。

続きまして、2ページ目は変更ありません。

3ページ目ですが、大きな変更があります。前回、皆様方から比較的意見が多かったこととしまして、総合点というものを設けてはどうかというご意見を、複数の方からいただきました。「物理的に決まっている項目が多いので、波及効果などをアピールできる項目があった方がよいのではないか」とか、「どの候補地も同じような点数になってしまうのではないか」とか、あるいは市町からのアピール点について6点と示していましたが、「それは低い

のではないかと、**「審査員ごとに特別点を加点できないのか」**、こういったご意見を頂戴しました。

これらを踏まえまして、前回はこの校地要件から連携要件まで各 60 点、この 240 点にコスト要件をプラスマイナスして合計点を算出していたのですが、ここに総合点の 20 点というものを加えまして、校地要件から連携要件を踏まえて、この立地を生かした魅力ある学校づくりができるかを総合的に評価するものとしております。

ただ、これにつきましては、前回は申し上げていましたが、審査員の持ち点という形でいきますと、客観性という点で説明が難しいところもありまして、私どもで一旦事務局案として総合点をつけさせていただいた上で、その点数が妥当かという視点からこの懇話会の場で皆様からご意見を頂戴したいと考えております。この点は以上です。

続きまして、こちらは総括表になりますので、詳細の方で説明をさせていただきます。6 ページ目でございます。2-1-4、交通要件のところですが、通学経路の安全性について、これは、前回は通学経路の安全性だけを見ていたのですが、ここにバリアフリーの状況を書かせていただいております。歩道についても、幅が狭い歩道だけがあって結果的に危なくなっていないかという点等を視点として加えているところです。

続きまして、周辺要件です。地域をフィールドとする多様な学びについて、特徴的な活動フィールドという点で、この情報系の取組というのが以前からあったのですが、ここにスタートアップ支援等と、少し事例という形で付け加えさせていただきました。これも前回ご指摘がありました、たとえば商工会議所などを巻き込んで企業と学生を繋ぐ仕掛けであるとか、地元で活躍する人との連携とか、そういった点も必要ではないかというご意見を踏まえての追加です。

続きまして 3-3-1、周辺の理解のところ、地元自治体、経済界等による支援に、次世代のものづくり人材の育成、こういった点も評価のポイントとして入れております。具体的な事例としてコミュニティスクールというご意見もありましたが、地域で理数離れが起きている、そこに市町としてどのように取り組んでいくのか、その取組が配慮できないか。こういったところで視点として加えたものです。

それから、連携要件のところ、比較的大きな変更をしております。まず前回のご意見の中で、連携に当たり、今リモート等ができることが増えた中で、距離的な要件がそこまで重要になっているのかどうか、立地に関わる連携と関わらない連携が出てきているのではないかと、というご意見であったと承知をしております。その点でまず 1 点目ですが、大学との連携というところで、前回はあらゆる大学において、学習面と、それから交流の面。こちらを加えたような項目になっておりまして、特に大学の学びの内容については区分をしていなかったわけですが、4-1-1 の項目では、これからつくる高専のカリキュラムと親和性の高い、たとえば理工系の学部を持つ大学とか、そういったところにフォーカスをしまして項目を立てております。

とはいえ、次の項目に、同年代の学生・生徒の交流があります。こういった視点は、たと

えばクラブ活動での交流という面もあるかと思しますので、学部によらず、大学あるいは同年代である高等学校、そういったところまで範囲を広げて着目した項目が新たに立っているものですので、前の項目ですべての大学という形でまとめていたものを、理工系を中心とする高専のカリキュラムに関連する大学という学びの部分と、高校生も含めたいわゆる同年代との交流、こういった項目に分けたものです。

それから 4-1-4 のところです。こちらも前回複数のご意見があったかと思いますが、工業系企業の密集度という点です。前回、配点を 15 点としておりましたが、複数ご意見をいただきました。「企業が密集しているからよいとは限らない」、「離れていても、滋賀県内だったら、それほど差がないのではないか、それよりも日頃からの関係づくりの方が重要なのではないか」というようなことですか、「距離はあまり意識しなくてよいのではないか」というようなご意見を頂戴いたしました。この部分について、いろいろ検討させていただいたのですが、とはいえ、やはり企業の皆様との日頃から顔の見える関係、そして技術者の先輩としての企業の方々との関係というのは、近いことによるメリットもやはりあるのではないかと、ただ一方で、それが距離に完全に依存するものかという点はお指摘のとおりかと思われましたので、項目を残しつつ、配点を 15 点から 9 点に変更する形で修正をさせていただいております。

4-1-6 のところ、その他特色ある主体との連携ということで、把握できていないような様々な主体との連携もあるというご意見がありますので、これまでのところに出てきていない主体、我々が今想定しているのは、たとえば前回、英語教育の大切さ等についてもご意見をいただきましたが、こういった点から国際機関もあるかもしれませんし、あるいは各市町から、我が市であればこういう連携ができるというアピールもあるかと思いますが、そういった点を評価したいと考えております。

そして最後に総合点ということで、これは繰返しになりますが、20 点の総合点を新たに加えたというものです。

以下、コスト要件等については、修正はありません。

これまでのところを一覧にしたものが、3 ページです。赤字のところは修正をさせていただいたところです。このように、260 点満点にコスト要件をプラスマイナスするという形で評価させていただきたいと考えております。

前回の振返りと前回からの修正事項につきまして、以上、説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

座長：

ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、ご質問等ございますでしょうか。

これから今後、手を挙げていただくかあるいは何かリアクションを出していただくかでも構わないですけれども、ご意見のある場合は、お示しいただければと思いますのでよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

詳細なご検討をいただきまして、本当にありがとうございます。意見交換に移りたいと思います。ただいまご説明いただきました用地選定基準案につきまして、ご意見を賜りたいと思います。

4ページに一覧表がございまして、いろいろな条件について項目を出していただいております。これを一つ一つ検討していくというのも考えられるところですが、まずは委員の皆様方で特に印象の強いところ、あるいはご意見のあるところを先に伺っていったほうがよいのではないかと思いますので、どの項目、どの要件ということに限らず、ここをいろいろ検討したらどうか、というご意見がありましたら、それを最初にお伺いしたいと思います。要件に限らず、問題とするところ等がありましたら、ご発言をお願いできませんでしょうか。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

非常に詳細に渡って検討いただいている内容ですが、特にここはどうかというご意見等ありましたら、先にお伺いしたいと思います。あるいは、そのとおりであるというご意見も結構と存じますが、いかがでしょうか。委員様、どうぞお願いいたします。

委員：

はい。8ページのところです。連携要件の、高専のカリキュラムと親和性が高い理工系の大学との連携というところで、結構具体的にお示しいただいているのかなと思います。その後の学生・教職員の日常的な交流の範囲が概ね半径3キロメートル以内というのもそうですが、そうなると、県内である程度地域が限定されてくる感じもするのですが、理工系の大学というのは、たとえばどういう大学を想定されているのでしょうか。

座長：

これは事務局の方でいかがでしょうか。

事務局：

はい。まず前提としまして、こちらは必須要件ではないので、あくまでもこの15点という配点の中での話となります。その上で、県内で理工系学部を有するところ、これが理工系だけに限りますと、まず龍谷大学、立命館大学、長浜バイオ大学、滋賀県立大学、それから今回の高専の関係でいきますと、理工系とまでは言えませんが、滋賀大学のデータサイエンス学部といったところがあるかと思います。

委員：

はい。ちょっと今お聞きした大学でいうと、湖西の方は一つもないのかな、という感じがしました。

座長：

地域的な問題ですね。

委員：

はい。

事務局：

そうですね。湖西にある大学といいますと、まず大津市にあります、びわこ成蹊スポーツ大学、これは旧志賀町にあります。それから成安造形大学、これがおごと温泉の辺りにあります。どちらも理工系という分野ではない状況です。

委員：

はい。配点が15点というのが、最大30点の項目がある中で、その半分ということで、そんなに重きを置いていないという、そういう判断でよろしいですか。

座長：

配点の方ですね、これは事務局に伺う前に、他の方、今の委員様のお話に対しまして何かございますでしょうか。委員様のご意見は、ちょっと地域的に固まってしまうのではないかな、と懸念されているのかもしれませんが、いかがでしょうか。

具体的に滋賀県のどの場所がこの条件に当てはまってくるかとお考えになると確かに、どの地域はどうなるかということと関連してくるのですが、逆に高専の運営という面を見ていただきますと、やはりこういう連携があるというのは高専にとって主要な項目ではあるなど、非常にその辺りは特に具体的に地域が連想されるようになってくるので難しいのですが、委員様、もうちょっと具体的にご意見を伺ってもよろしいでしょうか。

委員：

この要件で、県内である程度どこかに偏ってしまうということをちょっと心配したので、そういう意見を言わせてもらったということです。

座長：

はい。事務局どうぞ。

事務局：

はい。すみません。確かにこの項目でいきますと、当然大学に近いところが有利になるというご意見かと思えます。

ただこちらについては、必須要件ではなく、点数化する項目の一つということですので、たとえば交通アクセスとか企業の集積とか、そういう項目でも比較検討して総合的に判断

するということであり、この項目をもって地域を限定するという意図ではありません。

座長：

はい、どうもありがとうございます。なかなか考え方で微妙なところもあるかもしれませんが、高専の運営、高専の発展というところから、具体的な地域はちょっと後において、高専としてはこういうことができたらいいのではないかな、という意味で出てきている項目ではないかと思います。

あと配点についてどうなのかというお話であったように思うのですが、委員様、その配点はどれくらいを適切とお考えでしょうか。

委員：

はい。最大30点というのが一番高かったと思うので、15点あるいは9点、どちらがよいかと思っていました。

座長：

はい、わかりました。他の皆様いかがでしょうか。ご意見はございますでしょうか。はいどうぞ。

委員：

私自身も、まだちょっと認識不足なところもあるのですが、今の委員様のお話を聞かせていただくと、確かにある程度、地域が決まってしまうのは気になるかと。ですが、今更ではありませんけれど、この高専のカリキュラムと親和性が高いというのは考え方次第で、たとえば先ほどお話にありましたように、湖西の方には、スポーツ大学がある。考え方によっては、スポーツ工学と連携が図れるのであれば、逆に滋賀県立高専というのが、スポーツ工学に力を入れるという一つのオリジナルが生まれるのかな、と。どうしても高専と言ってしまうと理工系というイメージが走って、やっぱり専門学科の方の連携の意識が強くなってしまいますけれども、実は一般教養の部分もありますので、必ずしも理工系の大学であるということは、実は考えなくてもよい一面があるかと。そう考えますと、たとえば造形大学とかいろいろなところと、今は医工連携だとか、観光連携、いろんな形の連携もあるわけです。その意味で言うと、今聞いていて、スポーツがあり、そこに独自性があって、その地域でスポーツ工学と合わせていくという特徴が出るのであれば、ちょっとこの表現を和らげるといいますか、理工系と絞らずに、要は他の高等教育機関と、というくらいにしておけば、夢も広がりますし、地域が限定されない考え方でもできるのではないかと、ちょっと思いました。以上です。

座長：

はい、どうもありがとうございます。いかがでしょうか。難しい問題になってきているのですが、連携を深めるという意味で4-1-2の方も、同年代の学生・生徒との交流というところで、これは学問というよりは、学生同士の交流として謳われております。学生同士の交流、それから学問的な交流ということで、その辺りは連携要件として必要なものを挙げておられると思うのですが、どうでしょう。

委員：

今の委員様のご意見にまったく同感です。高専について、地元の人にお話を聞いていますと、単なる工業の話じゃなくて、一次、三次産業にも十分DXは使える、と。そういう意味で今度の高専は工業にかかわらず広く全産業に影響するのではというご意見が随分あります。

そういう意味で、まさにおっしゃるとおり、スポーツ大学も十分連携先として考えられますので、広く大学との連携ができるかというような表現の方がよいと思います。

座長：

どうもありがとうございます。

そうするとこの赤字の部分はむしろなくて、大学等との連携による学びの相乗効果という、元のままで。

委員：

そうですね。わざわざ「理工系」を入れると地域が絞られてしまいますからね。本当は全領域で、今回の高専を考えるべきでしょうね。

座長：

事務局の方はいかがですか。

事務局：

はい。今おっしゃったところ、自らこう書くことで、これから描く高専の可能性を狭めてしまうのではないかというご指摘かと思いますので、皆様のご意見を踏まえて対応を考えさせていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

座長：

そうすると、大学等との連携による学びの相乗効果という項目でいかがですかね。「等」は入れましてね。

事務局：

そうですね。そのような形がよいかと思っております。

座長：

それで内容的には今ご議論いただいた内容を、そこで汲んでいただければいかがかという感じですね。非常に重要なご意見をいただきましてありがとうございます。

他にどこかございますでしょうか。ここは、というところがございましたら、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員：

はい。配点のところに行きますけれど、前回の議論で、地域特性のところの配点が低いのではというお話がありました。審査項目一覧表、4ページですね。その配点のままにしておいて、全体の総合評価というものをもう少し大きく入れるべきではないか。そして総合評価点を60点くらいというご意見もありました。

県のご意見は、あまり総合評価を厚くすると、ここに引っ張られて、むしろ客観性がなくなるというご意見でした。この20点という数字は、微妙に客観性をおさえてある数字に見えます。ですから3ページにあるような、最重要視する項目の評価点30点くらいにすべきではないでしょうか。

座長：

はい、ありがとうございます。委員様は、その総合点の意味について、何か具体的なイメージをお持ちでしたら。

委員：

たとえば県有地であっても、県有地のある市町が、どういうことができるのかというPRの場です。主な着眼点というようなことを書いてございますが、そこは市町が書くと理解してよろしいのでしょうか。

座長：

これは事務局の方でいかがですか。

事務局：

こちらについては、市町からの提案につきましては、市町からのPRポイントを書きたくたいと思います。そのPRポイントを踏まえて、県としては、この立地だったかどうかという展開ができるか、という視点からこの総合点を定めていきたいと思っております。

委員：

結局、市町の主張をここに書いてもらって、それを県の審査員の方が評価されるということで、そこに客観性がないとおっしゃいますけれど、そこはもう十分自信を持って決めていただいたらよいと思います。その覚悟がないから 20 点くらいのところで上手く収めているような感じがします。自信をもって 30 点にしたらいかがでしょうか。

座長：

ここはなかなか、県の方でもご苦労されたと思うのですけれども、まず選定の順序ですが、今、審査項目、配点等につきまして、検討しているわけですが、これが終了しましたら、この審査項目、配点に従い、結論として出てきた審査項目、配点に従って、市町に何か投げかけるわけでしょうか、あるいは投げかけの前に、まず、土地選定等についてはいろいろお考えになるわけでしょうか。事務局の方で選定の順序というものについても一度教えていただければと思うのですけれども。

事務局：

この審査基準をお示しした後、まず県有地同士での比較というのがございます。この段階では県内部で作業を進めさせていただきたいと思います。

その結果を踏まえて、次に市町から提案書を出していただきますときに、市町の提案はもちろんのことですが、県有地につきましても、該当の市町にこの PR ポイントを聞き取り、それをもとに総合点を入れていきたいと考えております。

座長：

ありがとうございます。ということは市町に問いかける前に、県庁でまず候補地をいくつか選定するという作業があるわけですね。

事務局：

県有地につきましては、おっしゃるとおりです。

座長：

まずそれを選定して、それからそこにプラスする形で、市町からの意見といたしますか、候補というものを加えていこうということと思うのですが、そういう順序でしょうか。間違っていないでしょうか。

事務局：

おっしゃるとおりです。ベストの県有地を示した上で、市町からの提案も受け付ける、そういう順序になります。あわせて、市町からの提案地ではない県有地につきましても、市町からのこういう展開ができるという PR については受け付けたいと思っています。

座長：

はい、どうぞ。

委員：

この審査の点数を記入するのは、どなたが何名くらいで。

座長：

事務局の方いかがですか。

事務局：

この審査につきましては、県の中で組織的に決定をするということで考えております。ですので、私どもの方でこの審査基準に基づいて点数をつけることを考えておまして、その事務局案、いわゆる草案に対して、皆様方から、「この点はちょっとおかしいのではないか」とか「ここはこんな取組をしているからこの点数は違うのではないかと」とか、そういうご意見を頂戴したいと思っております。その上で、いただいたご意見をもとに我々の原案を修正する作業を行うものでございます。

座長：

委員様どうぞ。

委員：

この配点がどうあるべきかというのは、議論してもちょっと空論になりそうかという気がしております。これはこれでよいのですが、まず候補地を先にお出しいただいて、それを見ながら点をつけていくと、何となくまた納得感が強くなるかなと思うのですけれど。この配点の比率とかですね。

座長：

審査項目と配点を決める前に、ということでしょうか。

委員：

今どこが候補地で、何か所出てくるのかもわかりませんし、この配点でよいのか悪いのかと言われると、こんなものかなという気はするのですけれどね。

座長：

確かに、いざ点数をつけてみたら、この候補地がよいと思っていたところがちょっと低く

なるかもしれないし、高くなるかもしれませんが。

委員：

重点度合が変わると思うのですよね。

座長：

私は、それがわからないときにやってしまわないと、基準はつくれないのではないかと
思うのですけれどね。

委員：

客観性という意味ではおっしゃるとおりですね。

座長：

知ってしまうと難しく、知らないから点数をつけていけると。ですから、皆様方の頭の中には身近にいろいろな場所が浮かんでおられるかもしれないのですが、それをまず真っ白にして、点数を決めていくということではいかがでしょうか。たぶんどこの場所も満点をとれることはありえないですし、点数として偏ってくることは十分考えられまして、ある部分に強い場所もあれば、また違う部分に強い場所もあるということで、どうしてもその点数を足してしまったら、1点差、2点差になってくるかもしれませんが、中身の配点を見ると違うところで点数を稼いでいるということが、起こってくるかもしれません。

でもそれは、そのときこそ、皆様方の、その場所に対する深い情報・知識等を使っていた
だいて、点数以外のまた何かを考えて選定していただけたらよいのではないかと
思うのですね。場所が具体的に頭の中に浮かんでいると、なかなかこの配点って
いうのは、そこはどうか、ここはどうか、となって大変かもしれないので、むしろ、
場所というのは真っ白な状態で、高専を作るのだったら、こういう条件が
出てくるのではないかと、そしてその配点は、重要性を考えると、ここを重く
して、ここを軽くして、ということではないかと思えます。実際の候補地を見
ずに、高専を見てご議論いただくということで、今はお願いできないかな
と思えますね。なかなか難しいところとは思うのですけれども、いかが
でしょうか。ご意見をまたいくらでもいただければと思えますが。

委員：

前回、寮を作るのか、作らないのかということについて、県の方の立場としてはもう寮は
作らないということだったかと思うのですけれども、委員様がされている委員会で、
経済界のご意見の中には、たとえば地域の空き家とか、もしくは学生への貸部屋
というんですか、そういう形で、いかなれば有機的に、物理的には無理にしても、
何らかの形で連携を取れるような仕組み、そういうものを作るという案も
あるかと思えます。まあこれは地域連携の話

になるのかもしれませんが、そういうことも考慮するとまた用地選びも変わるかな、という気がするのですけれど。

座長：

そうですね。これは前回、委員様からもまた、寮についてご意見をいただきました。何かご意見をいただけますでしょうか。

委員：

寮がまったくないというのは、私は反対です。まだ中学を卒業したばかりの子どもたちに自炊はちょっと難しいと思うので、やっぱりある程度遠くから通ってくれる子どもたちには寮が必要だと思っています。

それから先ほどの、県有地の比較をして県が最適な場所を一応決めて、そして総合点はつけずに評価を出して、市町の提案を受けるということになると、市町は、県有地でないところを提案しようと思っていると、県有地の総合点が低くなって市町が提案したところの総合点が高くなるということができてしまうので、この総合点を市町がつけるという部分を、もう少し具体的に説明いただけるとありがたいのですが。

座長：

今、総合点は市町がつけるという部分言われているわけですが、事務局の方でもう一度総合点についてちょっと説明をいただければと思います。

事務局：

はい。総合点につきまして、市町からの PR 点をそのまま書くということではなくて、市町からの提案を踏まえて、事務局として、そこだったらこういう展開ができるのではないかと、ということで、総合点をつけさせていただくことを考えております。一方、県有地同士のいわゆる 1 回戦の部分につきましては、市町からの意見はお聞きしませんので、県で考えた総合点の世界とか思っています。

ただそれが 2 回戦に行きますと、ベストの県有地と各市町の提案地との比較衡量になるわけですので、そこで選ばれた県有地の所在する各市町のご意見をいただきながら、同じ県有地についても市町からの提案を PR いただき、市町からの提案地についても市町からの提案をいただく。こういう同じ土俵で比較をしたいと思っております。

それから、寮につきまして補足させていただきますと、前回、全寮制ということは考えていないと申し上げたわけですが、一方で、この高専につきましては、たとえば県外からの学生さんも受け入れたいと考えておりますので、そういう受入れの体制は必要だと思っております。ただそれが、学生寮という形、いわゆる自前で建物を建てて、という形になるのか、それとも前回委員様におっしゃっていただいたような、地域で受け入れる形をとるのか、そ

れについては、まだこれから検討するところがありますし、必要のご示唆もいただいたと思っております。

座長：

はい、どうもありがとうございます。いかがでしょうか。

構成員：

わかりました。

座長：

委員様、どうでしょう。

委員：

結構かと思いますが、今のお話を踏まえますと、地域の熱意っていうのですかね。4ページで言いますと、周辺の理解っていうのは、「受け入れますよ」という、ちょっと受身的な意味合いが強いかと思うのですが、やっぱり「ここにぜひ来てほしい」とか、先ほどの宿舎の問題にしても「地域がこういう用意をしますよ」とか、もちろん産学の連携なんかも踏まえて、そういう熱意のある地域が、もうちょっと配点が高くなってもよいかという気がしますね。周辺要件の中の、地元自治体の周辺の理解というところですね。

座長：

地元自治体の支援ということですか。

委員：

はい、9点となっていますね。「受け入れますよ」ということではなくて、「積極的に来てください」という項目が実はないのですよね。

座長：

はい、ここは経済界の支援と地元自治体の支援は別物かもしれないですね。

委員：

そうですね。

座長：

分けたほうがよいかも。ちょっと違うことを言っているかもしれませんが、地元自治体の支援については、これは事務局の方ではどうお考えでしょうか。

事務局：

意味合い的にはこれは、「協力的である」というと、「来てもいいよ」くらいの印象を受けられるということだと思います。我々も心情的には、そういう熱意があって、ぜひ来てほしいという意味合いではあったのですが、おっしゃるとおり、ちょっと配点としては考えさせていただきたいと思います。

他のバランスを見ながら、たとえばちょっと他の項目の配点を減らしつつ、ここの項目を上げる。たとえばここを 15 点にしつつ、住宅密集地までの距離とか特徴的な活動フィールドの 1 番目のところをそれぞれ 6 点にして、ここを 15 点にするとか。確かに大切なことで、しかも我々が思ってもみないような提案も出てくるかもしれませんので、そういう点ではちょっと重要かと思います。

そこは考えさせていただくということでよろしいでしょうか。今即断はできないわけですが、そういうご意向ということで、承知いたしました。

座長：

また余計に乱してしまって申し訳ないですけれども、自治体と経済界の支援というのは、これは別物というような気もするのですが、そこを事務局の方では何かお考えいただけますかね。違うと思うのですよね。地元自治体の支援というのはものすごく大事なのですけれども、私もちょっと経験がありますが、ある意味、大事にしすぎても、ちょっと気になるなというところもあります。今、委員様が言われたように、自治体の支援ってものすごく大事なのですけれども、経済効果も大きいものですから、非常に大切にしすぎるという面もちょっと懸念されるのですね。

ですから、そこは事務局の方で、点数でその辺りはうまく調整できるような配点を割り振っていただけないものかと思います。なかなか難しいところはあると思います。だけど、どれもこれも、これだけの項目がありましたら、合計すればうまくならされていくかもしれないという気もします。そういう意味では、客観性が非常に高い審査の仕方じゃないかと、全体的には、そういう印象を受けていますけれども。今ご指摘のところが非常に大事なところですので、その周辺要件の地元自治体、経済界等による支援ということに関しましては、事務局でご検討をお願いしたいと思います。

それから、やはり総合点の配点については、皆様方いろいろご意見があるようですが、ここについては、いかがですか。まだ発言されていない方、何かこの配点についてご意見はございますでしょうか。

委員：

では発言していないので、私の方から。今回、総合点というところでは、まずその前提条件となる 4 つの要件ですよね。こちらをもとに各候補地の濃淡が出るというか、たとえば

校地要件は強いけれども、他の要件は低いとか、いろいろ出てくると思います。そういった中、今回、基準づくりという形ではこれはよいなど、かなり網羅されているのではないかな、と。前回の懇話会の意見も反映されていますし、今出ている論点もまた反映されるのかなと思っています。

その中で、この総合点、濃淡がある中でどれを選ぶかという評価で、今回私もこの20点という配点の妥当性が今回のポイントなのだろうな、と思っております。私は目安としてはよいのかな、とは思っていますが、そんなところです。

座長：

ありがとうございます。他にいかがですかね。委員様、何かお考えはございますでしょうか。

委員：

はい、失礼します。非常に幅広く項目を作っていただいて、逆に平たくなるようなご検討をいただいて、そういう意味で本当によくできているかな、という気がします。私がちょっと個人的にお聞きしたいのは、細かく分野を分けていただいたがために、ちょっとわかりにくくなっていくという現象が出たのかな、と。

たとえば、特に周辺要件というのは実は項目がすごく多く見えてくるようになったのですが、たとえば3-1-3の利便施設の立地ということで、たとえば周辺の商店、医療機関の立地。ここはたとえば商店というのは、ある方がよいのか、ないほうがよいのか、ちょっとはつきりわからない。というのは、この後の周辺要件の3-3-2では、住宅密集地に近い・近くないという項目があるのですね。密集地に近接しないほうが高い評価になるのですが、一般的に考えると、住宅密集地でないところに商店は少なく、逆に商店が立派すぎますと、3-1-2にある射幸心を刺激する娯楽施設も含めて、行けるところがいっぱい増えてしまうのですよ。項目を分けていただいたのですが、相反するような点数配分が入っているのであれば、ちょっとここをまとめてもよいのかな、と。

あともう1点は、3-2-2の地場産業の特徴と3-2-3の文化・伝統の特徴とありますが、これは6点と3点で、違う項目という意図で分けられたと思うのですが、逆にこれは一つにまとめてもらってもよいのかな、と。特徴的な地場産業もしくは特徴的な文化・伝統、これらをまとめた方が、今は全体を見たときに項目数が増えすぎている懸念があるので、整理したらもう少し見やすくなるのではないかな、とちょっと感じました。以上です。

座長：

はい。事務局の方でいかがでしょうか。

事務局：

はい。この利便施設の立地というのは、どちらかというと大規模商業施設というよりは、平たく言うとコンビニくらいのイメージですね。そういうところが何もないというのは不便であろうという視点です。一方で、住宅密集地というのは、たとえば高専を作る段階であるとか、それから実際に実習をする中で、あまりにも住居専用地域の横になりますと、騒音が出たりとか、あるいは工事車両の出入りがあったりということで、それが後々の障壁になるのではないかと考えております。

それともう一つ、地場産業の特徴と文化・伝統の違いですけれども、地場産業というのはどちらかというとモノづくりの地場的な産業のイメージですし、一方で、文化・伝統というのは、たとえば祭のような伝承文化に学生が参加をして、新たな観点から、自分たちの技術を、それを守るために使うといった面白い活動ができるのではないかと、そのような項目です。

ただ、わかりにくいようでありましたら、これはご意見として賜りまして、若干、項目が多いというのは、皆さんが感じられる印象かもしれませんので、それについては皆様の合意があればそのように整理させていただきたいと思っております。

座長：

はい、どうもありがとうございます。

どうですかね、委員様、今までの議論をお聞きになられて何かございますでしょうか。

委員：

ちょっと全然違う話ですが、要件の 2 点目に交通要件があつて、学生の通学の容易性という要件ですけれども、高専の先生について、これは県内だけから来てもらえるのか、あるいは京都、大阪とか名古屋とか、そういうところからも来ていただくのを想定されているのでしょうか。

座長：

事務局いかがでしょうか。

事務局：

おそらく県外の先生も来られるのではないかとと思いますが、ちょっと具体的に今の時点でどれくらいということは、まだまったく想定できておりません。

委員：

そうであれば、来ていただく先生の利便性の要件も、交通要件として入れたほうがよいのかどうか、ちょっとわかりませんが、どこかで考える必要があるのかな、と思われました。

座長：

通学でなくて通勤という意味の利便性ですね。確かに実際、学校を運営すると重要になってきますが、学生よりは、少々時間がかかっても構わない部分も出てくるかもしれません。事務局はいかがでしょう。

事務局：

はい。一般的な話として、学生よりも先生の方が、たとえば車を持っているとか、そういう交通手段を持たれているかな、ということで、ここではそういう手段を持たない学生さんに着目した指標を用いることで、先生の通勤の利便性もカバーできるのではないかと判断し、あえてそこは項目として設けていないものです。

委員：

はい、わかりました。結構です。

座長：

非常にいろいろご意見をいただいているのですが、ちょっとまとめていきましようか。

4 ページの表に従って、上からもう一度確認をさせていただきたいと思います。

まず、1.最低限の校地面積、2.用地取得の確実性、3.法令上高専の設置が可能、4.危険区域の有無というのが、必須条件で挙げられております。これは点数ではなくて、これがなかったら候補にならないと、こういうことですね。

この必須条件については、何かご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうすると次に校地要件ですね。安全性として、浸水可能性、液状化可能性、活断層の有無等が挙げられております。それから、建築設計の柔軟性ということで、校地面積、景観条例や建ぺい率等の制限、土地の形状等が挙げられておりますが、これについてはいかがでしょうか。見る限り、当然の要件ではないかとは思いますが。

土地の形状というのも、なかなか重要なものだと思います。まったく平坦でないといけなどうかは、またそれは実際、候補地が出てきたときに、その点数でそれを評価するということですね。

面積も、やはり将来的な拡張性ということを考えますと、新たな研究の必要性が出てきたとか、あるいは、ある装置が必要になったとか、そのようなときに、建物を増やしていける余地がないと、ぎりぎりですつくとなかなか大変なので、そういう余地がある方がやはり発展に非常に重要であるということで、面積も重要なものになってくると思います。

ここはいかがでしょうか、ご意見は特にございませんでしょうか。

そうしましたら交通要件、今、委員様からご質問があったところですが、通勤については、いろいろな交通手段もあるし、学生ほど手段も限られていないし時間的にも学生以上に柔軟性を持てるじゃないかということで、ここは学生についての交通要件が出ております。委員様からご意見があったのですが、先生とか職員の方はどうですかね。通勤等については、

ある程度、採用に当たっても、通勤の便利さを見ながら採用していくことも出てくるのではないかと思うので、どちらが先かという問題もちょっと出てくるかもしれないのですが、通学の容易性については、ここに4項目挙げておられるので、この中に入れる感じですかね。通勤については、委員様から意見があったのですが、他の方で何か配慮した方がよいとか、いかがでしょうか。場所選定のときはよいか、という感じですかね。はい、わかりました。

そうしましたら、次に周辺要件ですけれども、これは、教育環境のふさわしさ、地域をフィールドとする多様な学び、それから周辺の理解。大きな3つの項目でそれぞれ細目を挙げていただいているわけですが、先ほど委員様から周辺の自治体、経済界等による支援の項目についてはご意見をいただきまして、事務局の方でもう一度検討しましょうという話をいただいたわけですが、それも含めまして、何かこれに関しては、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、連携要件ですが、これは教育機関、企業との連携ですので、最初に委員様からご意見いただきましたように、特に高専のカリキュラムとの親和性の高い理工系の分野の大学との連携というのは非常に限定しすぎるのではないかと、委員様からもそういうご意見をいただいて、ここは、大学等との学びの連携というところでよいのではないかと、事務局の方でも修正していきましようというお話でした。その他、同年代の学生・生徒との交流、その他研究機関等の集積による拠点の形成。なかなか重要ですね。工業系企業が集積度、法人本部との連携、その他特色ある主体との連携等の項目で配点いただいておりますが、いかがでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。いろいろご意見をいただいたところなので、そのご意見を踏まえて、事務局に修正等をしていただけたらと思っております。

続きまして、最後の総合点ですけれども、当該立地を生かした魅力ある学校づくりということで、着眼点として独創的な教育活動、将来展開、県全体への波及効果等が挙げられております。点数が20点ということで、ここが議論となっているところですが、この県全体の波及効果も、重要と思うところですね。ある地域に偏ってしまってもいけないので、非常に広く見ていかないといけないところもあります。

しかし、20点でよいのかどうかということは、皆様方、ご意見があるところではないかと思えます。ただ、ここで20点とか60点とかいう点数は満点ですので、実際、ここで総合点を加えたとしても、満点にはなかなかならない、と。ですからたぶん、5点とか10点とか15点の間で、差がついてくるのではないかと感じております。したがって、満点を30点にするとしたら、実際には、満点が20点と30点では10点違うからその半分で5点くらい差がついてくるかもしれないということですね。私もここは、なかなか難しいと思うのですが、いかがでしょうか。委員様からは、やはり点数が少ないのではないかと意見を最初にいただいたのですが、いかがでしょうか。

委員：

今の総合点は、最重要事項になると考えて、30点と申し上げました。

座長：

なるほど、その最重要というのは、他に挙げている項目に比べて、やはり優先しないといけないということが出てくるのではないかとお考えでしょうか。

委員：

いろいろ挙がった4項目の中を総合的に判断するわけですから。全部包含して判断するので、最終決定のような感じがします。

座長：

4項目のところをそれぞれ加点していくと、やっぱり増えるじゃないか、というのは、また違うということですね。

委員：

そうですね。4項目の合計点では、それぞれの候補地に長所短所があるわけですから、あまり差はつかないと考えられます。そうすると、全体の重要度をどこに置くかという、審査員の判断がここに入ってきます。私は審査員の判断に委ねたいということです。だから最重要項目の30点くらいの高配点が妥当じゃないかと思います。

座長：

そうすると、ここで決まってくるかもしれないですね。

委員：

私もそんな感じがします。県はそれを避けたいとおっしゃったので。

座長：

私が言うのもなんですが、議会での説明等になってくると、なかなかそこは県としては、難しいところになってくるかもしれません。事務局はいかがですか。

事務局：

20点という原案をつくらせていただいたわけですが、30点にするという案もありうると思っておりますし、迷った末、本日この懇話会で皆様にお聞きしたいというのが実際のところなんです。ですので、これは最も重要な項目だから、前の「審査項目について」における5段階の配点区分の「最重要視する項目」の30点に合わせるべきではないか、と。おっ

しゃるとおり、そういう考え方もあるかと思しますので、30点という形で修正ということでしたら、それをもとに我々は審査をしたいと思えます。

座長：

事務局の方で非常にフレキシブルな、柔軟な考え方が出てきたのですが、委員様、具体的には、こういった場合、この点数が高くなるのではないかというような、実際とは関係なくとも、頭の中だけでも結構ですので、何かそういう場合をちょっと教えていただければ、ものすごく判断しやすくなると思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員：

4項目について、優劣がつかない場合が想定されます。もうほんのわずかな点数の差しか出ない状況が想定されますので、そのときにはもう少し高位に立って俯瞰的に判断する場面が出てくるのではないかと思います。

座長：

事務局の方としては、この審査項目で点数をつけられて、点数が1点でも高ければそこにするというお考えでしょうか、あるいは上位のいくつかを選択する手段としてこの点数を使って、上位いくつかの候補については議論しながら決めようという考えなのでしょうか。

事務局：

もともとの発想としては、点数で純粹に決められるのであればそうしたいという考えもございませぬ。ですが、おっしゃるとおり、この4つの要件のバランスを見るというのは、それ以上に重要なところかもしれません。たとえば校地要件がものすごく悪いのに連携要件だけものすごくよいとかですね。それが本当に学校としてふさわしいのか、それをどこで判断すべきか、というのが、この総合点で判断できるかと思えます。客観性はもちろん大事ですが、客観性というのはすなわち、皆さんに納得していただけるかということだと思えますので、必ずしも機械的にやるのが皆さんの納得がいく答えか、というと、それは違うのではないかと思います。総合点として配点をさせていただいたところですので、30点とすることについて、納得性を伴うものであれば良いと思えますので、そのような修正案を内部的に提案していきたいと思っております。

座長：

はい、ありがとうございます。やはり点数が一番上のものがよいというだけではいけないだろうと。たぶん点数を付けるときに、1番と2番との差が、10点も20点も離れているということはないであろうとは思えます。5点とか、ひょっとしたら1点くらいしか離れてい

ないかもしれない。そこで総合的に判断して、総合点を加味することによって、点数が一番上のものを選んでいくと。そのときに総合的に判断をしながら点数を配点できるということですね。その意味で、事務局の方は 20 点か 30 点か非常に迷われて 20 点と書かれたという話ですけれども、点数は動かさませよということですが、委員様はいかがですか。

委員：

まず設置場所選定の要件が、4 項目 60 点ずつとなっていますよね。私、先ほど、まず候補地を挙げていただいたら、と言ったときに、たぶんこの 4 要件は、80 点入れたいところが出たり、50 点でよいところが出たり、そういうふうに分かれると思うのですよね。そこを全部 60 点ずつにしているので、総合点は、もう少し 30 点でも少ないくらいかなと思いますけれども。

座長：

要するに、プラスアルファの意味でも総合点がやっぱり 30 点くらいあったほうがよいだろうと。

委員：

そうですね。お示しいただく候補地が、周辺条件が非常によかったので 60 点でなくここは 80 点くらいつけたいとか、そういうことが出てくると思うのですけれどね。

委員：

この総合点を決めるときには、表面的な数字だけの判断ではなくて、やっぱり現地現物で中身をしっかり確認して、この点数を評価し公正を期すべきと思います。単純に表面的な数字だけで総合点を判断しないようにお願いします。

座長：

委員様も、30 点はあった方がよいのではないかとということですね。

委員：

そうですね。30 点で、それも現地現物の確認が必要でしょうね。

座長：

そうですね。すみません、順番に皆様、委員様はどうですか。

委員：

はい。私も今皆さんの意見を聞いて、30 点のほうがよいのではないかと感じました。

座長：

30点というご意見が多くなってきました。委員様どうですか。

委員：

はい。私も最初は20点くらいがよい塩梅なのかな、と思っていましたけれども、やはり客観性プラス思い入れといいますか、その地域性とか評価すべきところ、もう少し加算点という意味で30点というのもよいかな、と思っております。

座長：

委員様、いかがでしょうか。

委員：

はい。まず4要件の話ですが、先ほどの校地要件だけぐっとよくて連携要件が悪いというような話に関して、学校なのでやっぱりその4つのバランスは、とても大事だろうな、と思います。ですので、単純に合計するのではなくて、バランスもやっぱり見ていく必要があるな、と思っています。そうなるとうっかり、最終的には総合点が非常に大きなポイントになるわけですが、ここに主な着眼点を3点挙げておられるので、それぞれに10点ずつの計30点。事務局の先ほどのお話を聞いて、それくらいつけてよいのかな、と思いました。

座長：

はい、どうもありがとうございます。すみません、最後になってしまいましたが、委員様はいかがでしょうか。

委員：

私も、20点、30点、40点と考えたとき、その点数はやっぱり30点くらいかと思うのですが、今までお話を聞かせていただいている、最後の総合点の着眼点というのは、その意味でいくと、今まで出た4つの要件に含まれてない部分が評価されるような項目にならないといけないのではないかと。

たとえば、独創的な教育活動というのは、それまでの周辺要件と連携要件で加味される数字でありますし、その意味では、実は座長がおっしゃっていましたように、たとえば自治体の支援というのは、上の要件から外して総合点の方の主な着眼点に入れて、そこで評価をするという考え方もあるのかな、と。

そうすると、全体への波及効果と将来展開という評価項目が上の要件にもし入っていないのであれば、独創的な教育活動は主な着眼点ではなくて、これを外して先ほどの、自治体の熱意ですよ。大事にしないといけないけれど熱くなりすぎてもいけないという点が微

妙な判断になると思うのですが、切り離して、それで3項目で総合点30点というのは一つの考え方かと、ふと思いました。すみません、以上です。

座長：

どうもありがとうございます。いろいろとお考えいただきましてありがとうございます。

皆様方によって、この総合点の意味合いは、いろいろ、まったく同じではないと思いますが、それぞれのご意見があつて、私は非常によいと思うのですけれども、どうも20点よりは30点というところでは一致してきたような気がします。事務局としてはいかがでしょうか。

事務局：

はい。先ほど申し上げておりますとおり、納得いただける結果かどうか、というところがやはり重要だと思いますので、そこは30点であっても納得できる結果のための総合点ということで、説明させていただきたいと思います。

座長：

はい、どうもありがとうございます。

ここで非常にいろいろなご意見が出てきて、本当に活発な意見交換ができたと思うのですけれども、全体として、何かご意見、まだここはちょっと議論したいとか、検討したいというご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。よい時間になって来ているのですけれども、本当にいろいろなご意見をいただきまして、どうもありがとうございます。

私の方でまとめさせていただきます。皆様方にいろいろと、この審査項目につきまして、ご検討いただきました。必須要件、校地要件、交通要件、周辺要件、連携要件それから総合点の、それぞれの項目につきまして、皆様方に一つずつ目を通していただいたと思います。中でも、連携要件につきましては、高専のカリキュラム等にあまり制限する必要はないのではないか。あるいは、地元自治体の支援、ここについて、私もちょっと申し上げたのですが、経済界等の支援というのは分けたらよいのではないかと。あるいは、通学、通勤等、その考慮の仕方はどうなのかと、本当に全体的に、客観的に、幅広くご意見をいただきました。

特に総合点につきましては本当に、場所選定についての重要なご意見を皆さんからいただきました。その点につきまして、特に配点を事務局の方で、もう少し増やすと。30点にしたらいのではないかとご意見をいただいています。

全体的に、そして地域を考えずに、地域、場所を白紙にして点数をつけるとしたら、こういうことではないか、ということでお考えいただいたと思います。

これをもちまして、審査項目に対する検討をこれで決めていきたいと思います。あとは、いただきましたご意見をもとに、事務局の方で、しっかりとまとめていっていただきたいと思うところです。

本日の議論は、以上で終了ですが、事務局の方から何か連絡事項等がありますでしょうか。

事務局：

皆さん、本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。本日いただきましたご議論を踏まえまして、改めて修正案という形で作りまして、内部的な手続きを経て、公表という形にさせていただきたいと思います。その際にはまた、皆さんにもどのように反映して修正したのか、改めてお伝えしたいと考えております。

それから次回の懇話会につきましては、基準に基づきまして、県有地の審査を行っていきたいと思います。日程等は、その作業の状況等もあり、改めて調整をさせていただきたいと思いますので、またどうぞよろしく願いいたします。

座長：

それでは本日の懇話会を終了させていただきたいと思います。

本日は皆様方に本当に貴重なご意見をたくさんいただきまして、本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

本日は本当にありがとうございました。